



令和元年6月11日

内閣府沖縄振興局

永田クラブ、経済研究会、沖縄総合事務局記者クラブへ配布

令和元年度の沖縄子供の貧困緊急対策事業について

内閣府においては、沖縄の子供を取り巻く厳しい状況を踏まえて緊急的に措置を講じることとし、平成28年度から沖縄子供の貧困緊急対策事業を実施しています。

この度、市町村等が令和元年度に実施する事業について、その内容を取りまとめましたので、お知らせします。(詳細は別紙1参照)

本事業は、これまでに把握された課題への対応として、令和元年度から新たな対策に取り組むこととしており(詳細は別紙2参照)、本資料においては、従前からの事業を「1. 継続事業」、新たな事業を「2. 新規事業」としています。

【交付決定総額】 12億8,960万円 (交付率: 99%) (総事業費14億254万円 (注))

(注) 総事業費は、内閣府補助額に事業実施主体(沖縄県・市町村)の負担分を加えたもの。以下同じ。

1. 継続事業

① 子供の貧困対策支援員の配置

交付決定額 3億 925万円 (総事業費 3億4,427万円)

合計 118人(29市町村) (※H30年度実績 117人)

【配置先】

	市町村役場 (福祉部門)	教育委員会 学校	居場所 (公民館・児童館等)
市町村数	21(18)	8(8)	3(9)

※複数箇所に支援員を配置する市町村がある。

※()内はH31.3.31時点のH30年度実績

② 子供の居場所の運営支援

交付決定額 6億 679万円 (総事業費 6億7,557万円)

合計 148箇所(沖縄県、24市町村) (※H30年度実績 144箇所)

※県が実施する広域的な居場所として高校に設置する居場所8箇所(5)を含む。

【実施内容】

	食事支援	生活指導	学習支援	キャリア 形成支援等
箇所数	125(122)	138(137)	120(125)	67(83)

※複数の活動を実施する居場所がある。

※()内はH31.3.31時点のH30年度実績

③ その他事業 交付決定額 6,890万円

- ・事業の成果の分析・評価・普及、支援コーディネーターの配置、子供の貧困対策支援員の研修、子供の貧困に関する協議会の運営、子どもの居場所学生ボランティアセンターの運営

2. 新規事業

引きこもりや不登校、若年妊産婦など手厚い支援が必要な子供への支援の強化、離島・へき地における取組の支援の実施、個々の取組を超えた対応力の向上を図るため、今年度から、新たな対策に取り組みます。

(1) 手厚い支援が必要な子供への支援の強化

① 拠点型子供の居場所の整備

交付決定額 2億2,384万円 合計 11箇所（沖縄県、7市町）

【実施内容】

	食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成支援等	就学継続支援	ソーシャルワーク
箇所数	11	11	10	10	8	11

※複数の活動を実施する居場所がある。

② 若年妊産婦の居場所の展開

交付決定額 3,377万円 合計 3箇所（石垣市、沖縄市、南風原町）

※平成30年度は、沖縄市（1箇所）が「沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金交付要綱」（平成30年5月9日改正）に基づき、若年妊産婦を対象とした居場所を運営。

【実施内容】

	食事支援	生活指導	学習支援	出産育児相談	就学継続支援	就労自立支援
箇所数	3	3	2	3	2	3

※複数の活動を実施する居場所がある。

(2) 離島・へき地における取組の支援

① 小規模離島町村での取組の実施（(3)②と一体的に実施）

交付決定額 1,594万円 ※沖縄県事業のみ。

(3) 個々の取組を超えた対応力の向上

① 全居場所による連絡会の設置

交付決定額 2,173万円 合計 3箇所（沖縄県、那覇市、糸満市）

② 電話・メール等による相談支援体制の整備（(2)①と一体的に実施）

交付決定額 1,594万円 ※沖縄県事業のみ。

③ 地域の体験活動等との連携

交付決定額 939万円 合計 2箇所（糸満市、沖縄市）

(参考) 居場所の箇所数について

継続事業	新規事業		合計箇所数
	拠点型子供の居場所	若年妊産婦の居場所	
148	11	3	161 (注)

(注) 南風原町においては、拠点型子供の居場所と若年妊産婦の居場所を同一の居場所で開催するため、合計箇所数が一致しない。

※ 上記の支援員の人数及び子供の居場所の箇所数等は、予算上想定している数であり、今後、市町村等が行う契約等によって変動する場合があります。

なお、端数処理の関係で金額は一致しておりません。

【本件連絡先】

内閣府沖縄振興局事業振興室 矢島、鈴木、鶴間、金城、名護

電話：03-6257-1661

FAX：03-3581-0952

沖縄子供の貧困緊急対策事業

(別紙2)

- 沖縄における子供の貧困の実態は、全国に比べ特に深刻な状況にあることから、平成28年度から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」を実施している。
- 沖縄振興計画期間中（平成28～令和3年度）を子供の貧困の問題の「集中対策期間」として、集中的に対策に取り組む。

■ 平成28年度～「沖縄子供の貧困緊急対策事業」として、次の2事業を実施。

補助率： 10/10 (平成28年度～30年度)
9/10 (令和元年度～)
※事業の定着を踏まえ、補助率を段階的に見直し

子供の貧困対策支援員の配置

- 支援を必要とする子供に関して学校等の関係機関との情報共有や、子供を就学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整を実施
(支援員数(平成30年度) : 117人)

子供の居場所の運営支援

- 地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、日中や夜間に子供が安心して過ごすことができる居場所を提供
(居場所数(平成30年度) : 144箇所)

■ 令和元年度～

- 平成28年度から取り組んできた「沖縄子供の貧困緊急対策事業」について、地元の取組状況のヒアリングや現地対策チームの活動等によって把握された課題への対応を、令和元年度以降の新たな対策として取り組む。(補助率：10/10)

手厚い支援が必要な子供への支援の強化

拠点型子供の居場所の整備

- 手厚い支援を必要とする子供に対応できる居場所を「拠点型子供の居場所」と位置づけ、市部を中心に提供

若年妊産婦の居場所の展開

- 更なる若年妊産婦の居場所の設置などを推進

子供のシェアハウス事業への支援

- 従来の日帰りによる居場所の支援よりも手厚い支援が必要な子に対して、シェアハウスによる宿泊型の支援を実施

離島・へき地における取組の支援

小規模離島町村での取組の実施

- 小規模離島の町村に支援員を配置(本島からの定期的な派遣等)し、支援が必要な子供に適切な対応を実施等

個々の取組を越えた対応力の向上

全居場所による連絡会の設置

- 全居場所が参加する連絡会を作り、①好事例等の共有、②キャリア教育等に協力いただける企業との窓口機能の発揮等を行う

電話・メール等による相談支援体制の整備

- 支援員による取組を補完するものとして、電話・メール等による相談窓口を作り、支援員へのつなぎも含めた、子供・保護者への相談対応を行う

地域の体験活動等との連携

- 地域の体験活動等への参加をモデル的に居場所事業の補助対象とし、地域と連携した育ちの支援を実施